

広報

ほ  
くりゅう

2020

4

No.656

令和2年度 行政執行方針 … 2～8P

令和2年度 教育行政執行方針 … 9～11P

令和2年度 予算 … 12～18P



今月の表紙

3月12日 第73回北竜中学校卒業証書授与式

校長先生から、はなむけの言葉と共に卒業証書を手渡された9名の卒業生が、新たな目標に向かって思い出の学び舎を後にしました。

# 町民が活力にあふれ喜びを感じる

## 町づくりを目指して



### ◎はじめに

令和2年北竜町議会第1回定例会の開会にあたり、町行政の執行方針を申し上げますとともに、令和2年度一般会計並びに7特別会計予算案を提案し、議会のご審議をお願いする次第であります。

私は町民各位、各団体の皆様のご支援を頂き、町長として3期目の町政を担わされた

だくこととなりました。今後

におきましても、町民各位・

町議会並びに各団体のご理解

とご協力を頂き、多くの問題

解決に推進して参りたいと存

じますので、宜しくお願い申

し上げます。

私の信条であります「スピ

ード・行動力・トップセール

ス」を基本に町民皆様との対

話を重視しながら、明るく住

みよい町づくりのため、より

一層の努力を惜しまない決意

でありますので、ご理解ご協

力を賜りますようお願い申し

上げます。

さて、我が国の経済は、米

国、中国をはじめとした海外

経済の動向・政策の不確実性

に如実に影響をうけておりま

す。政府においては、昨年10

月の消費税引き上げ前後の平

準化に向けた各種経済政策、Society5.0時代に

おける産業や行政サービスの

高度化、更なるICT基盤整

備等が推進され、国内総生産

は雇用・所得対策の改善など

の各種施策により、就業者数

の増加、賃上げなど経済の好

循環が実現しつつあります。

しかし、地方においては、

人口減少、少子高齢化問題を

はじめ、その成果を十分に実

感することができず、景気は

依然として低迷しており、財

政は引き続き厳しい状況にあ

ります。

本町にあつては、行政のス

リム化、効率化を一層徹底し、

歳出全般にわたる見直しを行

い、基幹産業である農業の振

興、保健福祉・医療の充実、

文化スポーツの振興等町民参

加の町づくりを積極的に展開

して参りたいと考えておりま

す。

本年の予算編成にあたりま

しては、北竜町総合計画（令

和元年度からの10ヶ年計画）

の基本計画、中期財政計画

に沿い、事業の優先度、必要

性、妥当性について厳しい選

択を行い、限られた財源の重

点的・効率的な配分を基本に、

予算編成を行ったところであ

ります。

公約に掲げさせていただき

ました「住民の足の確保」に

つきましては、北竜町地域公

共交通計画の策定により、「冬

を快適に暮らす」ということ

については庁内プロジェクト

を立ち上げ検討して参ります。

減災・防災対策につきまし

ては、「緊急自然災害防止対

策事業」「緊急浚渫推進事業」

を実施して参ります。

◎令和2年度各会計予算について

令和2年度の各会計予算につきましては、健全財政を維持し、現状の財政運営を継続するための財源確保に努めながら予算の編成を行ったところであります。

歳入につきましては、普通交付税を1,317百万円、対前年実績比3.7%増で計上し、臨時財政対策債については13.9%減の40百万円を計上しました。

また、各種事業の実施により、ふるさと応援基金から99百万円、財源補填として財政調整基金から85百万円の繰入れを行うこととしております。

歳出につきましては、防災行政無線整備事業に238百万、緊急自然災害防止対策事業に39百万円を計上しております。

その結果、一般会計外7特別会計の総額では、4,974,969千円で6.1%減となったところであります。

◎防災・消防対策について

防災行政無線は、緊急時においては災害情報や警戒情報等を伝達する重要な情報手段であります。平成13年より使用しています。「固定系防災行政無線」をアナログ方式からデジタル方式へ更新する為、

昨年度は基本設計、実施設計を行い、令和2年度は工事を施工して参ります。また、防災備蓄品等の購入も計画的に取り組んで参ります。

消防体制については、1市5町による深川地区消防組合で組織されておりましたが、令和2年3月31日をもって、幌加内町が脱退し、今後は1市4町で連携強化と効率的な運営に努めて参ります。

また、近年の高齢化社会等による救急、救助要請が年々増加している状況を踏まえ、除細動器を整備し、災害対応に努めて参りますとともに、昨年から実施しております若年団員の大型免許取得助成事業についても継続し、地域の安心と安全を守る団員の育成にも取り組んで参ります。

◎公用車管理について

現在、町長部局管理車輛2台に設置しておりましたドライブレコーダーを関連部署の公用車、バス等に順次設置し、交通事故防止や交通モラルの遵守、安全運転への取り組みを推進して参ります。

◎北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

平成27年に策定いたしました「北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は第1期の計画期間を終了し、今年度より新たに5カ年の計画期間を迎えます。本町におきましては、既存計画を改訂し着実な推進に努めます。

◎地域公共交通の整備について

平成26年度より地域公共交通として、乗り合いタクシー及び住民混乗方式によるスクールバスの運行を行っておりますが、その利便性の向上や既存路線の今後を見据えた「北竜町地域公共交通計画」の策定を今年度中に行い、町

民の移動手段の確保に取り組んで参ります。

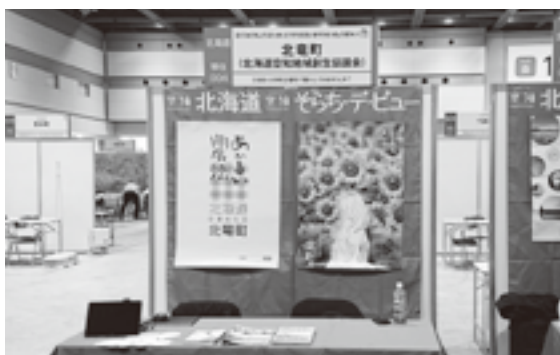


◎移住定住対策について

移住定住対策として、今年度以降も持ち家取得奨励事業、中古住宅取得奨励事業、中古住宅改修奨励事業を継続して行い、定住促進に向け努めて参ります。更に、町内企業等に通う町外通勤者移住助成事業や、子育て世帯町外通勤者助成事業も引き続き実施致します。

また、都市部で開催されております移住イベントへ積極的に参加し、移住を検討され

ている方に本町の魅力を伝えるとともに、空き家を活用し、お試し移住住宅を設置し、体験移住者の受け入れも積極的に実施してまいります。本年も引き続き、空き家、空き地情報の収集に努め、空き地の有効活用を図るとともに、充実した施策の展開により子育て世代の経済的な負担を軽減し、教育の振興と子育て環境の向上に取り組んで参ります。



◎ふるさと納税について

全国から寄せられておりますふるさと納税は、本年度、観光産業、教育子育て、医療福祉の各分野、38事業に使用させていただきます予定としております。

返礼品につきましても、好評を頂いているひまわりライスやひまわりメロンはもとより、内容の充実を図って参ります。

また、寄付者の皆さまには、メールマガジンにより特産品やイベント・移住定住の情報発信を行い、交流人口の増加に取り組むとともに、ふるさと納税のリピーターの確保に努めて参ります。



◎ひまわり油推進事業について

地方創生事業として取り組んでおりますひまわり油推進事業は、今年度以降も継続して実施致します。

これまでの成果を踏まえ、日清オイログループに精製を委託しております「燦燦ひまわり油」、「北竜焙煎ひまわり油」の普及増進を図るとともに新たな価値の創造に向け、企業、飲食店等との連携を図って参ります。

また、本年8月1日、2日には第4回全国ひまわりオイルサミットを本町で開催することとしております。



◎株式会社北竜振興公社について

株式会社北竜振興公社は、サンフラワーパーク北竜温泉並びに農畜産物直売所みのりつち北竜の指定管理業務及び商業活性化施設ココワの管理運営を行い、町の農業・商業の振興、観光振興、町民の健康増進、更には、雇用の場として町の地域振興に大きな役割を果たしています。

依然として厳しい経営状況にはありますが、営業の強化、サービスの質的改善、経費節減策を進め、利潤・利益追求の職員教育に取り組んで参ります。

本年度も町並びに、公社役員一丸となって努力して参りますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

◎戸籍・年金・マイナンバー事務について

戸籍・年金・マイナンバー事務につきましては、個人情報に係わる事務でありますので、プライバシーの保護に留意し、法務局や年金機構、内閣府とも連携し、国の動静を

注視しながら相談業務やマイナンバーの適正な取扱いと啓蒙に努めて参ります。

◎廃棄物処理等環境衛生対策について

一般家庭から排出されるごみは、種類毎に分別され、衛生センター組合に収集されます。

ごみステーションの適正な配置と、今年度も引き続き不正なごみ出しの防止、不法投棄の禁止等の法令遵守、ごみ分別の徹底と減量化への周知啓発を行い、快適な生活環境の保全に努めて参ります。

◎防犯・交通安全対策について

依然として、毎日のように特殊詐欺被害が報道されている中、「詐欺被害防止機器購入助成事業」を継続して実施するとともに、町内に設置されている防犯カメラの適正な管理を通して、より安全・安心な生活を推進して参ります。

交通安全対策については、明年1月9日に達成予定の交

通死亡事故ゼロ5,000日を目指し、関係機関、組織及び町民総ぐるみによる交通安全運動を推進して参ります。

また、「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」につきましても、更なる利用促進に向け、普及啓発を推進して参ります。

◎高齢者支援対策について

高齢化の進行により、一人暮らしの高齢者の方が増加しています。いつまでも健康で安心して生活できるように、社会福祉協議会に委託しております在宅福祉事業を継続して実施して参ります。

また、福祉除雪サービスの対象世帯の基準を緩和し、広く利用いただけるよう新たに取り組んで参ります。

地域の皆様の協力を頂いて運営しております「地域支援合いセンター」につきましても、更なるご利用を頂けるよう取り組んで参ります。

◎障がい者支援対策について

「障がい者総合支援法」に基づき、身体・精神・知的それぞれの障がい者手帳を保有されている方が、よりよい生活を送ることができるよう、引き続き医療機関並びに関係機関等と連携し、必要に応じた自立支援給付及び自立支援医療のサービス提供に努めて参ります。

◎子育て支援対策について

本年度より「子ども・子育て支援計画」の第2期に入ります。通年入園児童の基本保育料の全額減免や、高校生までの子どもの医療費の無償化について、引き続き実施して参ります。

また、妊娠、出産、養育等、各種子育て支援制度の実施を通して、少子化対策の推進に努めます。チャイルドシート等の貸出についても、引き続き対応して参ります。

◎医療対策について

本町の医療機関である町立



診療所及び町立歯科診療所につきましては、地域に密着した第1次保健医療機関として、町民の健康を守る地域医療の充実に努めて参ります。

町立診療所においては、レントゲンなどの画像と血液検査などの情報を一元管理できる診断ワークステーションの構築や、旭川市とその近郊の病院から、医療情報のやりとりが出来る「たいせつ安心医療ネット」への加入等、引き続き進めて参ります。

町立歯科診療所においては、引き続き運営費用の助成を通して医療機会の確保に努めて参ります。

◎国民健康保険事業について

平成30年度より、保険者が北海道に移行されましたが、国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支える大切な制度であり、ジェネリック医薬品の利用促進等、医療費の抑制に努め安定的な運営に取り組んで参ります。

なお、保険者が北海道となりました後も各種手続きについては、従来と変わりなく、役場において対応して参ります。

◎介護保険事業について

本年は「第7期北竜町介護保険事業計画」の3年目を迎えますが、高齢化の進行に伴い、要介護認定を受けて介護サービスを利用される方が増加しており、介護保険特別会計も逼迫している状況にあります。

その中にあっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアの推進に努めます。

また、「第8期北竜町介護保険事業計画」の策定に取り組んで参ります。

◎介護予防対策について

高齢になっても元気に暮らすことができるように、「まるごと元気アッププログラム体操教室」「コスモスクラブ」をはじめとする介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んで参ります。

また、高齢者の方々の交流の場として商業活性化施設コワ並びに碧水地域支え合いセンターで開催される「たんぼぼクラブ」の周知に努め、閉じこもり予防や介護予防に努めて参ります。



◎健康づくり対策について

令和2年度から令和11年度までを計画期間として策定いたしました「第2次北竜町健康づくり計画」につきまして、住民の方々への周知並びに計画の推進に努めます。

また、各種検診に対する助成や健康教育を行い、検診受診率の向上と生活習慣病等の早期発見並びに健康増進に努めます。

更に、子育て世代包括支援センター事業として、子どもに係わる関係者が連携し、妊娠から切れ目のない支援を行い、子育てに不安を抱える保護者への育児能力の向上や虐待予防の取り組みを進めて参ります。

◎やわら保育園について

昨年より建設しておりました保育園、子育て支援センターは、木造平屋建て、延床面積791.98㎡で町内産の木材等を使用し、冷暖房設備には、環境省の再生可能エネルギー発電・熱利用設備導入事業の補助金を活用した施設

で令和元年12月20日に完成いたしました。

2月19日・20日の2日間の一般開放には、252名の方が見学に來られました。

4月より新保育園でスタートとしますが、入園申込者数は45名で、保育園職員11名、子育て支援センター職員2名の13名で、新しい建物、環境の中で園児が明るく元気に登園し、また町民、保護者の皆様から信頼を得られるよう健全な保育園運営に努めて参りますのでよろしくお願いたします。



### ◎特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営について

年々、高齢化率が上昇する中、要介護高齢者を支える地域の拠点施設として、利用者の方が望まれる生活に少しでも近づけるような、環境、時間、居場所づくりを目標に、思いに寄り添ったケアを心がけ、利用者、ご家族、地域の皆様から、より信頼される施設であるよう取り組みを進めて参ります。

なお、本年は、ボイラー設備等が設置後20年を経過しており、利用者の施設での生活をより安心・安全に送っていただくため、入れ替え工事を行って参ります。

### ◎農業の振興について

昨年は天候にも恵まれ、生育も順調に推移し病害虫の発生も少なく、平年並みの作物となったところですが、本町の農業を取り巻く環境は依然として高齢化や担い手不足の問題も相まって、大変厳しい状況下にあります。

本年においても引き続き、



国の制度を積極的に活用するとともに、町独自の施策も併せ、基幹産業である農業を支援し、農業振興を推進して参ります。

町の特産品に対しましては、引き続きハウス資材や作付奨励の助成を行い、生産拡大を推進して参ります。

あわせて、「地域特産品開発支援事業」を実施し、町内産の原材料を使用した試作品の開発や、市場調査等、新たな地域の特産品づくりにチャレンジする団体や個人を支援して参ります。

町内産農産物の販路拡大に

については、本年度についても、国内外に向けた更なる販路拡大を積極的に取り組んで参ります。

また、近年技術開発が進んでいるスマート農業についても、関係機関と連携を図りながら導入の向けての検討を行って参ります。

### ◎農畜産物直売所「みのりつつち北竜」について

オープン9年目を迎える「みのりつつち北竜」は、売り上げも順調に推移しております。生産者が心を込めて作った新鮮な特産品や加工品を町内外のお客様に提供することにより、安心・安全で美味しい「北竜ブランド」の構築を図って参ります。

また、今後独立した管理運営体制についての検討、協議も行って参ります。

### ◎農産物加工実習センター「パルム」について

多くの加工グループに利用頂いておりますが、年月の経過とともに、施設の老朽化や各備品についても耐用年数を

超えてきております。

衛生上の問題も含め、機器のメンテナンスや計画的な更新を行い、地域活性化の一翼を担うよう施設の充実に努めて参ります。

### ◎農業基盤整備について

高生産性の確立と経営の安定化を図るため、農業生産基盤の整備と、農業競争力基盤強化特別対策事業（パワーアップ事業）に取組み、農家費用負担の軽減に努めて参ります。

また、関係機関と連携を図りながら農地の整備と灌漑用水の確保に努めて参ります。

### ◎農地流動化対策について

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、担い手への農地の集積・集約化に努めます。

北海道農業公社等の関係機関と連携し、農地保有合理化事業や機構集積協力金、農地中間管理機構などの制度も活用し農地利用の再編を進めて参ります。

◎ひまわりバンク育成基金について

「ひまわりバンク育成基金」については、農業関係団体長等と今後のあり方について協議した結果、これからも、本町の担い手育成対策には必要不可欠との判断になり、農業者より積み増しをしていただき、町と農業者で事業費を負担し、実施して参ります。事業については、ひまわりバンク幹事会や運用委員会で協議して参ります。

◎担い手対策について

昨年度より、研修メニューの作成やサポート体制づくり、更に「新農業人フェア」をはじめとする各種イベントへの参加による担い手確保の取り組み等を一体的に行うために、集落支援員制度を活用して新規就農推進員を配置し、体制の充実を図っております。指導農業者や農業士、北海道農業公社等関係機関と連携のもと、「新農業人フェア」への積極的な出展や、実習生への受入等を推進いたします。

一人でも多くの方が本町で就農されるよう、「農業への夢を実現する」担い手受入体制を構築して参ります。

併せて、農業後継者対策として結婚相談員とも連携しながら、出会いや交流の場づくりも進めて参ります。



◎林業の振興について

森林は、木材の供給はもちろん、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等多面的な役割を果たしております。森林の整備につきましては、北空知森林組合との連携

により、各補助金を活用しながら進め、民有林の活性化に努めて参ります。

また、主な町有林である森林農地整備センター水源林整備事務所との契約地については、除伐など保育に係る事業を計画的に推進して参ります。

昨年度より森林環境譲与税が交付されておりますが、その活用方法について森林組合と連携を図り、森林整備の促進につながるよう事業を検討、実施して参ります。

◎鳥獣被害防止対策について

近年、熊の目撃が相次いでおります。幸いにして人的被害はありませんが、本年度においても警察など関係機関と連携を図り、防災行政無線や看板等で周知し、被害防止に向けて取り組んで参ります。また、鹿進入防止電柵の維持管理については、適時適切に電線の上げ下ろしができよう、また、路線の見直し等、関係機関と協議しながら確実に進めて参ります。

鹿やアライグマ対策については、今後も関係団体と連携しながら、一層の駆除体制の強化に努めます。

◎商工業の振興について

商工業者が元気でなければ町の元気は出ません。引き続き、商業活性化基本

条例に基づく各種支援を商工会等の関係機関と連携し、積極的に活用頂き、商工業の活性化と従業員雇用を促進し、商業活性化施設ココワを活用した地元商店の消費拡大対策を実施し、市街地の再生を目指して参ります。

更に、昨年度より開始した「行政ポイント」制度については、町が行う事業への更なる参加の増進と合わせて、町内商店の利用拡大を目指して参ります。

◎観光の振興について

北竜町の顔である「ひまわりの里」は毎年、多くの観光客が訪れております。「ひまわりの里基本計画」を策定しましたが、計画について丁寧に説明を行い、今後のひまわ

りの里のあり方について町民の皆様とともに検討を行って参ります。

また、石狩市・留萌市・増毛町との日本海側の広域観光連携にも引き続き参加し、国内はもとより海外からの観光客誘致のための事業を積極的に実施して参ります。

市街地の環境美化、町内各観光施設との総体的な観光客の誘致を図り、観光協会などの関係団体とも連携し、観光振興に努めて参ります。



◎令和2年度建設事業について

本町における建設事業につきましては、地域の生活を支える生活関連社会基盤であり、町民の安全・安心と生活環境の向上に欠かすことのできない重要な役割を果たしていることから計画的に推進して参ります。

道路・河川及び上下水道等の社会インフラの整備・維持管理については、要望や町財政状況を勘案し、緊急性・必要性を考慮した上で取り組んで参ります。

また、公営住宅につきましても「北竜町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効率的に推進して参ります。

◎道路・橋梁と除雪対策について

生活道路については安全に配慮した維持管理に努めます。

橋梁は「北竜町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、補修設計及び補修工事を実施致します。冬期間の除排雪対策につ

いては、除雪車両を適切に管理し、町民生活路線の確保と効率的な作業が行われるよう除雪体制の維持・強化を図って参ります。



◎河川整備について

河川整備につきましては、融雪災害や大雨による洪水災害対策として緊急自然災害防止対策事業債等を活用し、護岸整備を推進して参ります。

更に、河川のスムーズな流水を確保するため緊急浚渫推進事業債を活用し、河床掘削及び立木伐採を継続して実施致します。

◎町営住宅整備・管理について

子どもからお年寄りまですべての町民が安心安全で暮らせる住まいの環境づくりと移住、定住策など、良質な住宅ストックの形成は、長期的利用に向けた「長寿命化計画」に基づき実施するものであります。

本年度は桜岡団地駐車場整備工事及び令和3年度建設予定の桜岡団地G棟設計図書修正委託業務を実施致します。

また、公営住宅維持管理につきましても、継続事業であります板谷団地の屋上防水及び水回り改修、和中央団地の屋根塗装などを実施し、良好な住環境に努めて参ります。

◎農業集落排水事業及び個別排水処理事業について

農業集落排水事業及び個別排水処理事業については、経営状況や財政状態をより明確にし、経営の効率化・健全化を図る為、現在の特別会計(官公庁会計)方式から公営企業会計に移行することとなっております。

おります。

将来にわたり持続可能な経営基盤の確保のために必要な情報の把握をすることで、中長期的に安定した効率的な経営を目指すものであります。

本年度は公営企業会計適用に向けた基本方針を策定し、令和5年度の移行を目指して準備を進めて参ります。

◎簡易水道事業について

簡易水道事業につきましては、町民の日常生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、将来にわたって安全・安心な水の安定供給に努めて参ります。

平成28年度に着手しております生活基盤近代化事業により、本年度におきましても、和・板谷地区の設計、和地区の配水管布設替工事を実施して参ります。

また、水道管漏水調査についても継続実施し、施設の機能保持と維持管理並びに経費節減に努め、効率的な事業運営を図って参ります。

佐野町長とのふれあいプロジェクト

4月の町長室開放デーは、20日(月)です。

午前10:00から12:00まで 午後2:00から4:00まで

皆様お気軽に町長室にお越し下さい。



# 未来を築く子どもたちを育み 心豊かで活力ある教育行政の推進



令和2年北竜町議会第1回定例会にあたり、教育委員会が所管いたします行政の執行につきまして、その主要な方針について申し上げます。

今日の日本は、急速な人口減少、少子高齢化、情報化やグローバル化の進展など、社会情勢が大きく変化する中で、町民の皆さんが主体的に社会に関わり、活力ある地域

社会をつくり出していくため、ふるさとを誇りに思い、地域の発展を支える人材の育成が求められております。

学校教育につきましては、子どもたちが新しい時代を生き抜くために必要な資質や能力を確実に育むとともに、北竜の魅力を感じ、関わりを深め、愛着や誇りを持ち、未来に向かって真っ直ぐに歩むこ

とができる教育を推進することが重要と考えます。そのため、各学校におきましては、変化する社会を生き抜く力を育てるとともに、地域ととも

にある学校づくりを推進して参ります。  
社会教育、社会体育につきましましては、町民一人ひとりが生涯にわたり、さまざまな分野の学習活動に参画し、豊かな

な感性や郷土を愛する心を育むとともに、その成果を活かすことができる心豊かで活力ある教育行政を進めることが重要であります。そのため、町民の主体的な生涯学習活動を支援するとともに、芸術文化活動の促進や文化遺産の保存や活用を図るほか、ライフステージに応じたスポーツやレクリエーション活動を推進して参ります。

## ◎学校教育の充実について

成長と発達の中にある小・中学校期において、学びの質を高め、豊かな情操や道徳心を育てるため、子どもたちが学びがいを感じ、教師が教えがいを実感できる環境が求められております。

そのため、特に重視したいことを4点申し上げます。

### 1. 「連続性のある教育課程の編成」

令和2年度は小学校、令和3年度は中学校で全面实施となる新学習指導要領へのスムーズな移行を継続して参ります。

特に、英語教育につきましましては、英語指導手を引き続き配置するとともに、小学校への英語教員の配置や公設英



語塾もより細かくクラス分けをし、内容を充実させて、引き続き開設いたします。英検の受験助成や、優秀な生徒には語学留学助成事業も継続いたします。

また、論理的に考える力を身につけることを目的とした、プログラミング教育の円滑な実施に向け、取り組みを進めて参ります。

さらに、小学校と中学校の隔たりをなくし、9年間で子どもを育てることを理念に、小中連携を深め、継続的な学習や行事を実施し、不登校の原因と言われています「中1ギャップ」をなくすよう「いじめ根絶集会」などでの交流や学力等の定着へ向けた教育課程の充実に努めて参ります。

## 2. 「社会で生きるための確かな学力の育成」

北竜の子どもたちが、「学ぶ楽しさ」と、わかる喜び」を実感できるよう、全国学力・学習状況調査等の結果を活用して学力や学習状況を評価・分析し、その反省点や結果を活かし、教職員の各種研修に

努め、資質や能力の向上を図るとともに、ひまわりの里など、地域の教育資源等を活用し、深い学びのある授業づくりを進めて参ります。



学習環境の面では、学習活動をサポートする学習支援員や特別支援教育支援員を小学校では継続して、中学校では新たに特別支援教育支援員を配置し、併せて引き続き複式学級の解消のため町費による臨時教員を雇用し、子どもたち一人ひとりに合った学習環境の提供を行うとともに、IGAスクール構想による校内通信ネットワークの整備と1人1台の端末機器の整備に

向けICT環境の充実を図って参ります。

また、令和元年度、新たに創設いたしました学校運営協議会により、地域とともにある学校づくりを進めて参ります。さらに、中学校の各学期定期テスト期間を小学校でも家庭学習に力を入れる期間とし、家庭学習を推進して参ります。

## 3. 「豊かな心と健やかでたくましいからだの成長を育む教育」

人を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育むことができるよう、「道徳」授業の充実に努めるとともに、「夢の教室」などを通して体験的な学習や学校図書室や中学校で実施している「朝読書」などの活動を推進し、豊かな感性や創造性を育てて参ります。

また、「早寝・早起き・朝ごはん運動」など望ましい生活習慣の定着を進め、学校における「体育」授業の充実や部活動、少年団活動、などを通して体力の向上や運動習慣化を推進して参ります。

さらに、小学校で行っておりますフッ化物洗口を新年度からは、中学校でも実施し、歯の健康の維持に努めるとともにがん教育なども町保健師の協力をいただきながら実施して参ります。

最後に、学校給食につきましては、北空知圏学校給食組合により、地場産食材を取り入れた、安全安心な完全給食を実施しておりますが、併せて食育の推進、アレルギー事故防止に努めて参ります。



## 4. 「子どもたちの教育を支える環境の整備」

教員が子どもと向き合う時

間の確保に向け、「学校における働き方改革を推進するためのアクションプラン」や「北竜町部活動の在り方に関する方針」に基づき、教職員の業務改善を進めて参ります。

また、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を整えるため、小中学校とも体育館の照明のLED化やスクールバスも1台更新し、全バスにドライブレコーダーを設置するとともに、併せて通学路安全推進会議や子ども見守りサポーターの方々により通学路の安全確保に努めて参ります。

さらに、「入学祝金事業」、「修学旅行費助成金交付事業」、「給食費の無償化」及び「奨学資金制度」等を継続実施し、保護者の負担軽減に努めて参ります。

教職員の服務規律についても、学校管理者と密接に連携しながら指導監督を行って参ります。

## ◎社会教育分野について

町民が生涯にわたり、さまざまな分野の学習活動に参画

し、心豊かで活力に満ちあふれたまちづくりを進めるために、人々の主体的な学習活動を支える地域の環境づくりが強く求められております。そのため特に重視したいことを5点申し上げます。

1. 「生涯学習の推進」

子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいのある豊かな生活を送るため、趣味や教養を高める「公民館講座」を継続するほか、「世代間交流事業」や「ひまわり大学」なども継続実施し、多様な学習機会の充実を図って参ります。また、本年イチイの森に俳句碑を建立いたしたく計画しております。

2. 「健康づくりを目指す生涯スポーツの振興」

生涯を通じてスポーツに親しみ、心身ともに健康で過ごすことができるよう、スポーツ推進委員や体育協会などとも連携を強化し、町民皆さんがいっしょでも気軽にスポーツに取り組むことができる機会の

拡充に努めて参ります。

また、スポーツ施設の計画的な整備を進めるとともに、町営スキー場のリフトの老朽化による大規模改修の補助申請事務なども行って参ります。

3. 「図書館を活用した事業の展開」

町民の皆さんが本に触れる環境を整えるため、ニーズを把握した図書の実践に努めるとともに、7ヶ月を迎えた乳幼児を対象とした「ブックスタート事業」により、小さな頃から家庭でも読書習慣をつける事業も継続して行っております。

また、図書館に司書を継続して配置し「読み聞かせ教室」「リサイクル市」などの事業に加え、増書に対応するための本棚を整備いたします。さらに、道立図書館や近隣4町の図書館及び学校図書室による連携も図り、多くの町民の皆さんに利用していただける施設として充実を図って参ります。



4. 「文化の保存・活用及び文化の振興の充実」

本町にある貴重な文化財を保護・継承するため、郷土資料館の維持とともに、文化財保護委員の協力をいただきながら、新たな文化財の発掘・保存・継承などにも努めて参ります。

また、芸術文化の鑑賞会「芸術の旅」や各サークルの活動機会の充実を図るとともに、自主的な活動の支援と、文化連盟や関係諸団体の協力をいただきながら町民文化祭の開催も継続して参ります。

5. 「地域で育む子どもの教育」

子どもたちが、地域のリーダーとして、自ら積極的に地域社会に参画できるよう、北空知広域事業であります「シニアリーダー研修」や「フォロアアップ研修」などリーダー養成・研修事業や、保護者を対象とした「家庭教育学級」などの事業を推進し地域全体で子どもを育む環境を整えて参ります。

今年に入り、猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国・道・道教委や学校及び保護者の方々と連携し、その対応に万全を尽くして参ります。



サンフラワーパークからお知らせ

11日と26日は入浴料半額サービス!



【サンフラワーパーク北竜温泉 TEL 34-3321】



# 今年度の北竜町の 一般会計予算総額 34億1,500万円



令和2年度の北竜町の予算は、「安定・充実した行政サービスの提供」と「財政の健全性維持」の両立を図るため、事業の優先度・必要性について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的配分に努めるとともに、「防災体制の充実」、「出産・子育て支援の充実」、さらには「商工業の振興」や「道路・公共交通の整備」、「学校教育の充実」など北竜町総合計画に掲げる各種施策の推進に向けた積極的な予算編成を行っています。

## 各会計予算額

会計名		R2年度予算	R1年度予算	増減	前年対比(%)
一般会計		34億1,500万円	37億9,000万円	3億7,500万円減	△9.9
特別会計	国民健康保険特別会計	3億2,590万円	3億1,080万円	1,510万円増	4.9
	町立診療所事業特別会計	1億130万円	1億1,100万円	970万円減	△8.7
	後期高齢者医療特別会計	3,820万円	3,640万円	180万円増	4.9
	介護保険特別会計	3億2,250万円	3億1,430万円	820万円増	2.6
	特別養護老人ホーム事業特別会計	4億6,610万円	4億3,760万円	2,850万円増	6.5
	農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計	1億620万円	1億870万円	250万円減	△2.3
	簡易水道事業会計	1億9,977万円	1億9,057万円	920万円増	4.8
合計		49億7,497万円	52億9,937万円	3億2,440万円減	△6.1

# 一般会計内訳

## 歳入

その他  
1億703万円(3.1%)

使用料及び手数料  
7,151万円(2.1%)

地方譲与税及び交付金  
1億29万円(2.9%)

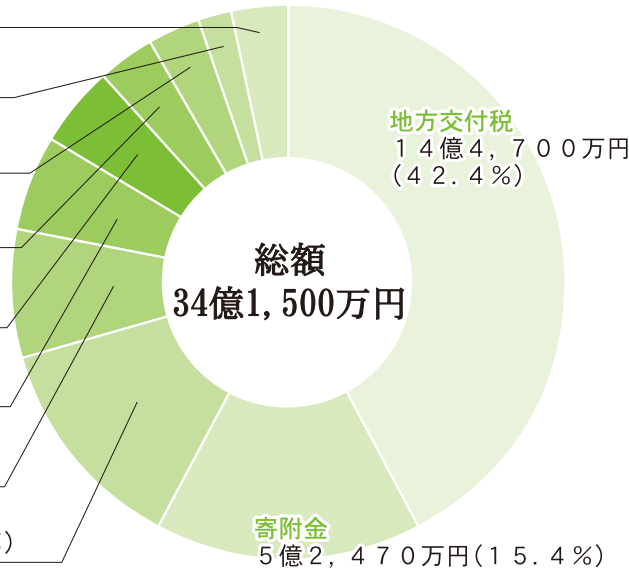
国庫支出金  
1億1,537万円(3.4%)

町税  
1億6,167万円(4.7%)

繰入金  
1億9,281万円(5.6%)

道支出金  
2億5,482万円(7.5%)

町債  
4億3,980万円(12.9%)



### 用語解説

- 地方交付税**  
市町村の財政格差をなくし、どの市町村も等しく行政運営が行えるよう、国から財源の不足する市町村に配分されるお金
- 寄附金**  
一般寄附金、ふるさと応援寄附金など
- 町債**  
町が道路や公共施設整備など金額の大きな事業を行うときに借り入れる町の借金
- 道支出金**  
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して道から交付される負担金・補助金など
- 繰入金**  
財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金など各種基金からの繰入
- 町税**  
皆さんに納めていただく住民税・固定資産税などの税金
- 国庫支出金**  
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して国から交付される負担金・補助金など
- 地方譲与税及び交付金**  
国税などの一部が譲与・交付される地方贈与税・地方消費税交付金・環境性能割交付金など
- 使用料及び手数料**  
公営住宅・公共施設などの使用料・ごみ処理や住民票交付などの手数料
- その他**  
分担金・負担金、財産収入、繰越金、諸収入

## 歳出

その他  
4,741万円(1.4%)

消防費  
1億732万円(3.1%)

土木費  
1億6,103万円(4.7%)

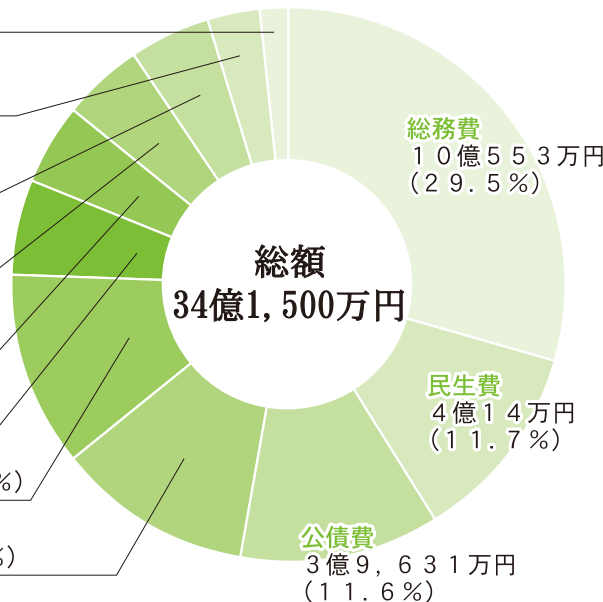
商工費  
1億6,413万円(4.8%)

教育費  
1億6,557万円(4.8%)

衛生費  
1億8,966万円(5.6%)

職員給  
3億8,364万円(11.2%)

農林水産業費  
3億9,426万円(11.6%)



### 用語解説

- 総務費**  
町の行財政運営、町税の賦課・徴収、防災対策、防犯対策、財産管理、選挙、まちづくり推進、地域公共交通対策、戸籍管理などに要する経費
- 民生費**  
高齢者や障がい者支援などの福祉、保育園運営、子育て支援などに要する経費
- 公債費**  
町の事業を行うために借りたお金の返済に充てる経費
- 農林水産業費**  
農業や林業の振興、有害鳥獣対策などに要する経費
- 職員給**  
職員の給与などの人件費
- 衛生費**  
保健・健康づくりや、ごみ処理などに要する経費
- 教育費**  
小・中学校の管理・教育の充実や社会教育事業、図書館、スポーツの振興などに要する経費
- 商工費**  
商工振興やひまわりの里・サンフラワーパーク北竜温泉などの観光に要する経費
- 土木費**  
道路・橋梁・河川・公営住宅の整備・維持管理、除排雪などに要する経費
- 消防費**  
火災予防・消防活動・救急活動などに要する経費
- その他**  
議会費・労働費・災害復旧費・予備費



# 一般会計の主な事業

械室熱交換器用部品購入、ドライブレコーダー購入。

## ●観光PR活動の強化

- 観光大使・ふるさと大使推進事業 832千円  
ひまわり観光大使・北竜ふるさと大使を委嘱し、北竜町の特産物やひまわりについて広くPRを実施。

## ●新たな観光・交流資源の掘り起こし

- ふるさと納税推進事業 480,066千円

## 商工業の振興

### ●商工会の育成

- 商工会育成事業 **拡大** 12,963千円  
商工会人件費、経営改善・地域振興事業への支援。商工会事業継続計画策定事業・商工会60周年記念事業への支援。

### ●町内消費活動の促進

- 商工業活性化推進事業 3,483千円  
各種売り出し・地域振興事業への支援、行政ポイント事業を実施。
- 商業活性化施設管理運営支援事業 7,148千円
- 商業活性化施設用地取得事業 **新規** 1,937千円  
商業活性化施設用地を取得（宅地：484.25㎡）。

### ●新産業開発等の促進

- ひまわり油推進事業 **重点** 26,495千円  
販路拡大、商品開発等。R2年度に北竜町で全国ひまわりオイルサミットを開催。

## 林業の振興

### ●計画的な森林整備の促進

- 水源林整備促進事業 9,418千円  
三谷第5団地造林地作業道補修工事など。
- 未来につなぐ森づくり推進事業 3,829千円  
造林事業（新植22.0ha）。
- 森林環境基金管理運用事業 3,003千円  
森林環境譲与税を森林整備等のため基金積立。

## 農業の振興

### ●農業生産基盤の充実

- 中山間地域等直接支払推進事業 113,921千円
- 多面的機能支払事業 96,972千円
- ひまわりバンク事業 4,645千円  
就農奨励金支給事業・農村パートナーリフレッシュ事業・農業青年研修事業など。
- 基幹水利施設管理事業（恵岱別ダム） 14,760千円
- 基幹水利施設管理事業（幌新・恵比島・沼田） 8,499千円
- 国営造成施設管理体制整備事業 7,809千円

### ●担い手及び新規就農者の育成・確保

- 農業体験実習生受入事業 875千円
- 新規就農者誘致促進事業 4,764千円  
新規就農者の誘致及び就農直後の経営確立を支援。

### ●ブランド化の促進と販売ルートの拡大

- 特産品PR推進事業 1,475千円  
北竜町特産品（農産物等）の販路拡大及び販売PRの推進。
- 地域特産品開発支援事業 500千円  
特産品開発等に係る費用の一部を助成。（3/4以内500千円限度）

### ●有害鳥獣対策の強化

- 有害鳥獣駆除対策事業 6,815千円

## 観光の振興

### ●観光振興体制の充実

- ひまわり観光協会支援事業 4,700千円

### ●観光・交流資源の充実

- ひまわりロード作付助成事業 1,026千円  
10aあたり30,800円を助成。
- ひまわりの里維持管理事業 18,660千円
- サンフラワーパーク北竜温泉管理運営事業 70,340千円  
指定管理委託、給湯加圧ポンプ取替工事、冷暖房機増設工事、2号源泉ポンプ入替工事、ヒートポンプ機

●子育て世帯への経済的な支援

- ・高等学校等通学等助成事業 2,856千円  
通学費・下宿代の1/2(上限7千円)を助成。
- ・やわら保育園保育料減免事業 1,080千円  
やわら保育園保育料(月額基本保育料)を無料化。
- ・出産祝金支給事業 2,200千円  
1人出産につき200千円を支給。
- ・不妊治療費助成事業 550千円  
一般不妊治療費助成100千円、特定不妊治療費助成450千円。
- ・妊産婦健康診査費助成事業 1,396千円  
妊産婦の医療機関での健診費用を助成。
- ・妊産婦健康診査交通費助成事業 128千円  
妊産婦健診に係る交通費を助成。
- ・乳幼児等医療費一部負担金助成事業 4,200千円  
高校生までの入通院に係る医療費を無料化。
- ・小学校入学祝金支給事業 500千円  
小学校に入学する児童1人につき50千円を支給。
- ・小・中学校学校給食費助成事業 4,467千円  
小中学校学校給食費を無料化。
- ・小・中学校修学旅行費助成事業 450千円  
小中学校修学旅行費を助成  
(小学校:90千円 中学校:360千円)。

高齢者支援の充実

●介護予防の推進

- ・介護予防支援事業 10,019千円  
総合事業(コスモスクラブ)を実施。

●高齢者支援サービスの充実

- ・社会福祉協議会車両購入事業 1,624千円  
軽自動車を1台購入。
- ・福祉灯油等購入助成事業 1,440千円  
灯油代助成:10千円 電気代助成:6千円。
- ・高齢者世帯等除雪費助成事業 2,400千円  
1シーズン20千円を限度に除雪委託費等の1/2を助成。

●高齢者の生きがい・社会参加の促進

- ・生活支援・生きがい対策事業 12,705千円  
各種在宅支援事業やたんぽぽクラブを実施。
- ・北竜温泉優待事業 2,731千円  
北竜温泉入館料(上限6千円)を助成。

健康づくりの充実

●生活習慣病等の発症予防と重症化予防の徹底

- ・がん検診推進事業 3,619千円  
検診受診料を全額助成。
- ・人間ドック料金助成事業 2,068千円  
人間ドック料金を一部助成(自己負担額10千円)。

地域医療の充実

●地域医療体制の充実

- ・地域医療体制支援事業 2,101千円  
夜間・休日・小児の救急医療体制の確保、夜間急病テレホンセンター設置など。

地域福祉の充実

●福祉サービス・担い手の充実

- ・社会福祉協議会運営支援事業 15,515千円
- ・介護福祉士修学資金貸付事業 150千円  
北竜町永楽園等に勤務予定の介護福祉士修学資金の貸付。
- ・介護従事者確保推進事業 100千円  
町内の介護従事者の介護初任者研修受講料を全額助成。

出産・子育て支援の充実

●母子保健の充実

- ・産後ケア・育児サポート事業 129千円  
訪問型助産師サポート事業、来院型助産師サポート事業の利用料を助成。
- ・新生児期健診・検査費助成事業 90千円  
新生児健診費用・聴覚検査費用を全額助成。
- ・小児予防接種事業 4,308千円  
小児の各種予防接種に係る費用を無料化。

●保育サービスの充実

- ・やわら保育園運営事業 **重点** 33,533千円

●安全で安心な居場所づくり

- ・放課後児童健全育成事業(学童保育) 4,549千円

●子育て支援サービスの充実

- ・地域子育て支援センター運営事業 **重点** 7,180千円

## 環境衛生の充実

### ●ごみ処理・リサイクル体制の充実

- ・ごみ収集運搬事業 11,466千円
- ・北空知衛生センター組合負担金事業 18,870千円
- ・北空知衛生施設組合負担金事業 7,904千円
- ・中・北空知廃棄物処理広域連合負担金事業 8,886千円

## 防災体制の充実

### ●総合的な防災体制の充実

- ・災害対策用物資備蓄事業 901千円  
防災用備蓄品（食料・水・ヘルメット・寝袋・ランタンなど）購入。
- ・防災行政無線整備事業 **重点** 237,890千円  
R1：実施設計委託、R2：更新工事
- ・北海道総合行政情報ネットワーク整備事業 **重点** 3,647千円  
大規模災害に迅速に対応するため衛星系無線回線の機能強化等。

### ●治山・治水対策の促進

- ・緊急自然災害防止対策事業 **重点** 39,226千円  
大雨等による自然災害防止のため6河川の護岸整備等。
- ・緊急浚渫推進事業 **重点** 3,993千円  
大雨等による自然災害防止のため1河川の河床掘削・立木伐採等。

## 消防・救急の充実

### ●常備消防・救急救助体制の強化及び充実

- ・深川地区消防組合負担金事業 **新規** 2,924千円  
(除細動器購入事業)

## 防犯・交通安全の推進

### ●運転に不安を感じている高齢者への支援

- ・高齢者運転免許証自主返納サポート事業 517千円  
50千円分タクシーチケットの交付、運転経歴証明書交付手数料の助成。

## 障がい者支援の充実

### ●自立支援給付と地域生活支援事業の推進

- ・障害者自立支援給付事業 67,291千円  
障害福祉サービスに係る給付や支援を実施。
- ・障害者地域生活支援事業 4,478千円  
相談支援事業、日常生活用具給付事業など

## 移住・定住の促進

### ●公営住宅等の整備

- ・板谷団地維持管理事業 11,536千円  
屋上防水改修工事及び水回り改修工事を実施。
- ・桜岡団地公営住宅駐車場整備事業 3,960千円  
2棟16台

### ●移住・定住促進のための支援施策の検討・推進

- ・定住促進対策事業 **重点** 5,140千円  
持ち家取得奨励事業、中古住宅取得・改修奨励事業、町外通勤者移住助成事業、子育て世帯町外通勤者助成事業。

## 公園・緑地の整備

### ●公園・緑地の維持管理体制の充実

- ・しらかば並木公園維持管理事業 **新規** 1,768千円

## 道路・公共交通の整備

### ●町道及び橋梁の整備・維持管理の推進

- ・道路維持管理事業 20,976千円
- ・橋梁維持管理（長寿命化）事業 24,266千円  
橋梁補修設計委託（2橋）、橋梁長寿命化補修工事（1橋）。

### ●除排雪等の充実

- ・道路除雪事業 32,890千円

### ●広域バス路線の維持

- ・生活交通確保対策事業 **重点** 10,164千円  
滝川-北竜線、北竜線の維持。

### ●地域公共交通対策

- ・地域公共交通対策事業 **重点** 4,757千円  
地域公共交通計画の策定、乗合タクシー運行費。



## 地域コミュニティへの支援

### ●コミュニティ意識の高揚

- ・コミュニティ助成事業 1,800千円  
真竜獅子舞保存会の獅子舞購入への助成。

### ●地域の活性化に向けた支援の充実

- ・集落対策事業 10,921千円  
北竜町ポータルサイト管理運営、情報発信による北竜町支援活動を推進。新規就農者受入体制整備を推進。

## 広報・広聴の推進

### ●広報活動の充実

- ・北竜町オリジナルカレンダー作成事業 388千円

### ●広聴活動の充実

- ・国勢調査事業 1,737千円

## 行政経営の推進

### ●行政の情報化の推進

- ・社会保障・税番号制度事業 6,307千円  
個人番号カードの発行、自治体情報システム強靱化・セキュリティ対策、次期システムの構築、マイナンバー制度の運営・環境整備。

### ●効率的・効果的な行政運営の推進

- ・行政評価制度推進事業 935千円  
事務事業評価の実施及び体制の構築。

### ●健全な財政運営の推進

- ・減債基金管理運用事業 39,094千円  
将来負担軽減のため後年度公債費償還財源として基金積立。

### ●公共施設の計画的な維持管理と適正配置

- ・公共施設整備基金管理運用事業 10,045千円  
庁舎建替など公共施設整備のため基金積立。
- ・公共建築物個別施設計画策定事業 3,685千円  
庁舎・学校などの個別施設計画を策定。
- ・車輛センター増築事業 **新規** 4,129千円
- ・バス待合所解体事業 **新規** 579千円
- ・老人福祉センター管理運営事業（ステージLED照明交換） **新規** 1,080千円
- ・旧和保育所解体事業 **新規** 19,665千円

## 学校教育の充実

### ●学校教育の充実

- ・外国語教育推進事業 **重点** 5,016千円  
外国語指導助手による各種事業の実施。
- ・小学校臨時教職員補充事業 **重点** 4,760千円  
複式学級の解消のため小学校臨時教職員を1名補充。小学校への英語専科外部人材講師を派遣。

### ●学校施設・設備の整備充実

- ・小学校維持管理事業（体育館LED照明交換） **重点** 2,343千円
- ・中学校維持管理事業（体育館LED照明交換） **重点** 3,520千円

### ●開かれた、信頼される学校づくり

- ・コミュニティスクール推進事業 444千円  
家庭や地域と連携した学校運営を推進。

### ●総合的な子どもの安全対策の推進

- ・スクールバス運行事業 9,331千円
- ・スクールバス購入事業 **重点** 11,114千円  
スクールバスを1台購入（美葉牛線）。

## 青少年の健全育成

### ●青少年の体験・交流活動等の促進

- ・課外活動支援事業（公設学習塾開設・漢字英語検定助成事業） **重点** 1,118千円  
外部講師による英語塾を開設。漢字・英語検定料を助成。
- ・語学留学助成事業 **重点** 864千円  
中学生のカナダ短期語学留学費用の助成。

## スポーツの振興

### ●スポーツ施設の整備充実

- ・町営スキー場管理運営事業 4,068千円
- ・町営野球場管理運営事業 4,407千円
- ・ひまわりパークゴルフ場管理運営事業 11,492千円
- ・B & G海洋センター管理運営事業 4,324千円



町民一人あたりに  
計算してみますと



町民一人あたりに使われるお金 1,907,821円

総務費	561,749円	農林水産業費	220,255円	消防費	59,954円
民生費	223,545円	商工費	91,692円	教育費	92,499円
衛生費	105,955円	土木費	89,962円	その他	462,210円

※住民基本台帳人口(令和2年3月1日現在)1,790人で算出

## 特別会計の主な事業

### 農業集落排水事業 及び 個別排水処理事業特別会計

#### 水道・下水道の整備

●農業集落排水施設の適正管理と加入促進

- ・浄化センター維持管理事業 22,012千円
- ・管路等維持管理事業 3,046千円

●浄化槽の適正管理と設置促進

- ・浄化槽維持管理事業 15,803千円
  - ・浄化槽整備事業 1,665千円
- 合併浄化槽(5人槽)を1基設置。

#### 行政経営の推進

●健全な財政運営の推進

- ・公営企業会計法適用推進事業 **新規** 2,942千円
- R2~R4年度で法適化基本方針策定、固定資産台帳整備、会計制度構築等。

### 簡易水道事業会計

#### 水道・下水道の整備

●簡易水道事業による給水体制の整備

- ・簡易水道維持管理事業  
(岩村コミセン前消化栓移設) **新規** 1,309千円
  - ・簡易水道施設整備(生活基盤近代化)事業 **重点** 114,000千円
- 実施設計委託、配水管布設替工事、給水管切替工事。

### 町立診療所事業特別会計

#### 地域医療の充実

●地域医療体制の充実

- ・町立診療所運営事業 46,647千円
- ・町立診療所医薬材料購入事業 28,558千円
- ・町立歯科診療所運営事業 16,823千円

### 介護保険特別会計

#### 高齢者支援の充実

●介護保険事業の推進

- ・介護保険事業計画策定事業 **新規** 3,710千円
- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施、第8期介護保険事業計画策定。
- ・介護予防・生活支援サービス事業 3,972千円
- 介護予防訪問介護、介護予防通所介護(コスモス事業)。
- ・一般介護予防事業 3,099千円
- 一般介護予防事業(まるごと元気アッププログラム等)、地域リハビリテーション活動支援事業。
- ・在宅医療介護連携推進事業 1,408千円
- 北空知地域医療・介護連携支援センター事業

### 特別養護老人ホーム事業特別会計

#### 高齢者支援の充実

●高齢者支援サービスの充実

- ・特別養護老人ホーム維持管理事業(ボイラー等設備更新) **新規** 31,070千円
- 老朽化した給湯ボイラー等設備更新。

# 北竜町上下水道福祉料金について

北竜町では、老人世帯の経済的負担の軽減を図り、もってその世帯の生活の安定を図ることを目的とした上下水道福祉料金を下記のとおり設定し、行っております。

## ●対象となる世帯

町民税非課税世帯で、生活を維持している70歳以上の老人のみの世帯が該当となります。なお、福祉料金に該当される方は、申請が必要となりますので、詳しくは役場住民課福祉係までお問い合わせください。

※既に申請を頂き、認定を受けている方については、再度の申請手続きは必要ありません。

## ●料金表

### 1 水道料金

種別及び用途	基本料金	基本料金（1か月）	超過料金
福祉料金	6 m <sup>3</sup> まで	1,630円	1 m <sup>3</sup> につき270円

### 2 下水道料金・個別排水処理施設使用料

種別及び用途	基本料金	基本料金（1か月）	超過料金
福祉料金	6 m <sup>3</sup> まで	1,500円	1 m <sup>3</sup> につき250円

【問い合わせ先 役場住民課福祉係 TEL 34-2111】

## 第三者行為（交通事故等）で 介護サービスを受けるときは届出が必要です

介護保険の被保険者の方は、交通事故などの第三者行為によって状態が悪化した場合でも介護保険サービスを受けることができます。

ただし、介護保険サービスの提供にかかった費用は加害者が負担するのが原則ですので、北竜町が一時的に立て替えたあとで加害者へ請求することになります。

北竜町が支払った介護給付が第三者行為によるものかを把握する必要があるため、介護保険の第1号被保険者の方（65歳以上）が、交通事故等の第三者行為を起因として介護保険サービスを受けた場合は、届出が必要となります。

交通事故等により要介護（要支援）状態になった場合や、状態が悪化した場合は、介護保険担当窓口へ届出をお願いします。

※第2号被保険者（40歳以上65歳未満の医療保険加入者）は、特定疾病により介護が必要になった場合に限り要介護（要支援）の認定をしているため、第三者行為を原因とした介護保険サービスの利用はできません。

第三者行為に該当する可能性が生じた場合は、住民課介護保険係までご相談ください。

.....  
【問い合わせ先】 役場住民課介護保険係 TEL 34-2111



## 北海道警察から 北竜町交通安全協会に感謝状

2月19日、北竜町交通安全協会（板垣義一会長）が北海道警察交通部長より感謝状を受領しました。

これは昨年北海道での交通事故死者が増える中であって、町内においては現在も交通事故死ゼロの記録が過去最長日数を更新中であることや、協会の交通安全活動が、交通事故抑止に貢献したと認められたものです。当日は深川警察署にて、板垣会長代理として鈴木副会長が出席し、有倉深川警察署長より感謝状を受け取りました。



## 卒業卒園おめでとう！

卒業シーズンを迎えた3月、真竜小学校では卒業証書授与式が、和保育所では現在の施設で最後となる卒園式が挙行されました。

3月20日 真竜小学校  
第120回卒業証書授与式

8名の児童が卒業しました。



3月19日 和保育所卒園式

11名の園児が卒園しました。



## 北瑞穂生産組合が小中学校に 北瑞穂アイスクリームを寄贈

2月17日、北瑞穂生産組合の永井稔さんと安達明広さんが真竜小学校と北竜中学校を訪れ、北竜町産米「北瑞穂」を使用したアイスクリームを寄贈されました。

お米を使用することで、増粘剤などの添加物を用いることなく、安全安心でなめらかなアイスクリームに仕上げられたとのこと、当日給食にて振る舞われた児童生徒からは「とても美味しかったので北竜町の名物になればいいと思う」などの感想が聞かれました。



## 株式会社角野組から 町に100万円の寄付

2月27日、株式会社角野組（妹背牛町）の角野代表取締役社長が来庁され、会社が創業80周年の節目を迎え、これまで北竜町にお世話になってきたお礼を込めて、町に100万円を寄付されました。




受け取った高橋副町長は、町のために大切に使用させていただきますとお礼を述べられました。



# 国民年金は、まず届け出から！

日本に住む20歳から60歳の人全員加入

節目、節目の届出を忘れずに！

	被保険者種別	こんなとき	種別（異動）	届出先
第1号	自営業・自由業・農林漁業 学生など 	20歳になったとき (厚生年金・共済加入者を除く)	第1号	市町村
		就職したとき (厚生年金や共済組合に加入)	第1号→第2号	勤務先
		海外に転出する人が引き続き 国民年金に加入するとき	第1号 任意加入	市町村
		保険料を納めるのが難しいとき	第1号	市町村
第2号	会社員・公務員など (厚生年金や共済組合に 加入している人) 	退職したとき	本人	第2号→第1号 市町村
			扶養されてる 配偶者	第3号→第1号 市町村
第3号	第2号被保険者に 扶養されている配偶者 	20歳になったとき	第3号	配偶者の勤務先
		配偶者の扶養からはげれたとき (離婚・収入増の場合)	第3号→第1号	市町村

●問い合わせ先 役場住民課戸籍年金係 TEL 34-2111

# 議会だより

## 北海道知事との行政懇談会



2月13日(木)に知事室において、北海道鈴木知事と14振興局の町村議長会会長が参加して行政懇談会が開催されました。

佐々木空知町村議長会会長からは空知の課題として農業にかかる次の諸問題3点を懇談の中で申し上げました。

- ①道営農業基盤整備事業の推進について
- ②鳥獣被害(特に最近被害の多いアライグマ)についての対策
- ③空知管内の農業高校について(特に新十津川農業高校の校舎の老朽化について)

知事からはそれぞれの課題について対応していきたいと真摯なお話しをいただき、1時間の予定をオーバーして、和やかな中にも熱心な懇談をさせていただきました。

## 議員

## コラム

「議員」となり1年が経過しました。議員活動は年4回の定例会の他、予め招集された各種委員会で協議を行い議案の承認をします。町内の施設の点検や広域設備の視察点検のほか有益な情報を探してポイントを決めて道内外を視察します。研修会も各種あり、全員参加で表彰式付きの研修もありますが自主的に選んで参加もしています。

勉強する場は沢山あり、昨年は市町村アカデミー(千葉県)へ2泊3日で行かせていただきました。43年振りの東京副都心を歩き新たに思い出を紡いできました。北空知給食組合監査として浜松町の全国研修にも参加させていただきました。

レクリエーション活動としてのパークゴルフは議長杯に始まり近隣市町議会との親睦もあります。いつもは加工所のパルムから遠巻きに眺めていたお兄さんお姉さんたちの姿は、今やベテランパークゴルフアール。ゲームの奥深さを知ったばかりでなくお兄さんたち

に「あんたらはこういうところに参加しなきゃいかん！」と発破をかけられ、そこから情報を得ることを薦められました。更に技術も磨いて楽しむことも全てが社会勉強です。

最初は緊張で気を失いそうだった議会も、徐々に向こう側に座る役場職員さんたちの表情を観察する余裕が出てきました（笑）。と同時に町が作られる大切な場であることを感じ背筋が伸びます。皆さんに議会に関心を持っていただき身近に感じていただくためにはどうしたらいいかを考え工夫し、意見が伝わり反映させることのできる議会にしていきたいと心底思います。

声を出したけれど聞いてもらえないと感じても、それが必要と思うなら諦めずに訴え続けてください。行政、議会、町民がそれぞれ対峙するのではなく、仕切りを取り除いて意思が伝わりお互いを理解し合える居心地の良い環境に住むことは皆の共通の願いでしょうから。

さて、今年も入学式シーズンです。子どもたちが豊かな地域資源とあたたかな人の愛情に包まれ育まれることを願い、希望いっぱい姿を拝見してきます。

（尾崎圭子）

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ

### 第十一回特別弔慰金のお知らせ

#### ■特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

#### ■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助手料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

■請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課

■お問い合わせ先 請求手続など詳しくは、役場住民課福祉係（TEL34-2111）までお問合せください。



# お知らせ

## 心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

**日時** 4月21日(火)

午後1時30分～3時30分

### 場所

老人福祉センター

### 担当者

民生委員児童委員

井上委員・白石委員

人権擁護委員

藤井委員



## 住民票・印鑑証明の電話予約について

平日に役場に来られない場合、住民票と印鑑証明に限り、電話で予約のうえ土日・祝日に受け取ることができます。

### 予約受付時間

役場開庁日の午前8時30分

～午後5時

### 予約先

住民課戸籍年金係  
TEL 34・2111

### 受け取り場所

役場日直室  
(役場北側の職員玄関イン  
ターフォンを押しして下さい)

### 受け取り時間

午前9時～午後5時  
(予約時に日にちと時間を指定していただきます)

### 受け取り時に持参するもの

- ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)
- ・印鑑登録証(印鑑証明の場合)

### 手数料

- ・住民票 1通200円
  - ・印鑑証明 1通300円
- 受け取り時にお支払い下さい。お釣りのないようお願い致します。

### 注意事項

- ・申請・受け取りは、本人及び同一世帯の方に限ります。
- ・マイナンバー入りの住民票は予約交付できませんのでご了承下さい。
- ・印鑑証明書の予約の際は、登録番号をお伺いしますので印鑑登録証をご用意のうえ、おかけください。
- ・予約した日に受け取りがない場合は、取り下げとなりますのでご注意ください。



## 4月の保健行事

### 乳幼児健診

23日(木) 12:00～ すこやかセンター

### 健康相談

24日(金)

10:00～11:00 すこやかセンター

13:30～14:30 碧水地域支え合いセンター

### にこにこベビーズ

30日(木) 10:00～12:00 すこやかセンター

※変更になる場合がありますので、  
防災無線等でご確認ください

## ちびっこひろば

○日時 4月28日(火) 10:00～11:30

場所 すこやかセンター

内容 こいのぼり製作

## ピカピカキッズ

○日時 4月24日(金) 10:00～11:30

場所 やわら保育園

内容 キッズエアロビクス

北竜町地域子育て支援センター

TEL 34-8802



## 今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情又は要望や意見などを受付ています。

相談は無料で口頭、電話、手紙での相談はいつでも受付ています。

【相談事例】サンフラワーカーク町道出口付近の、国道275号線道路敷地内に設置されている道路排水枡が機能していない。少しの雨で出口付近が水浸しになっている、早急に改善してほしい。  
↓町建設課に相談したところ、早速現地確認に向かい職員による排水枡内の泥土撤去され、正常な排水機能が回復された。

## 今月の定例相談日

4月21日(火)  
午後1時30分～3時30分  
場所 老人福祉センター  
行政相談委員

長谷川 秀幸  
TEL 34・2611

## 汚泥から作った堆肥 北竜コンポスト販売

本年も、和・碧水地区の下水処理過程で出る汚泥から作った堆肥「北竜コンポスト」を販売します。

家庭菜園等にも利用できまので、希望される方は役場建設課上下水道係までお申し込みください。なお、本年におきましても機械の不調により生産量が少ないため、1申込につき3袋の限定販売とします。予定数量に達しましたら、終了させていただきます。

価格 1袋(18kg) 250円  
配送 4月下旬を予定しています。シルバー人材センターに委託します。

## 主な成分の含有量(平均的な測定値)

窒素全量 (%)	4.8
りん酸全量 (%)	3.9
加里全量 (%)	0.49
銅全量(mg/kg)	657
亜鉛全量(mg/kg)	988
炭素窒素比	7.0

## 国税専門官募集

札幌国税局では、国税局や税務署において税のスペシャリストとして活躍する、国税専門官を募集しています。

受験資格 平成2年4月2日から平成11年4月1日生まれの者。もしくは、平成11年4月2日以降生まれで大学卒業見込みの者など別に定める者。  
申込受付期間  
3月27日(金)9時～  
4月8日(水)

## 申込方法

申込みはインターネットにて【申込専用ホームページ】  
<http://www.jinjishiiken.go.jp/juken.html>

第1次試験 6月7日(日)  
第2次試験 7月8日(水)～  
17日(金)のうち指定する日

## 問い合わせ先

札幌国税局  
人事第2課採用担当  
TEL 011・231・5011  
又は、深川税務署  
TEL 23・2191

## ダムからの水に注意 しましょう

雨竜川上流には、北海道企業局が管理する鷹泊ダムと鷹泊発電所があります。

雪解け水などダムに流れ込む水が非常に多くなった場合や、発電のために必要に応じて川に水を流します。

川の水かさが増えて危険です。川遊びや魚釣りをしている方は十分に注意してください。なおダムから水を流すときは音声放送とサイレンでお知らせします。

## 休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
4/5(日)	深川市立病院 (担当医・津田こどもクリニック 院長 津田 尚也) TEL 22-1101	新十津川パンダ歯科 TEL 0125-76-3202
4/12(日)	北海道中央病院 TEL 22-2135	渋谷歯科医院 TEL 0125-22-1737
4/19(日)	深川市立病院 (担当医・吉田医院医師) TEL 22-1101	神山歯科医院 TEL 0125-32-2575
4/26(日)	深川市立病院 (担当医・北竜町立診療所 所長 浦本 幸彦) TEL 22-1101	メープル歯科 TEL 0125-24-5800
4/29(水)	斎藤整形外科医院 TEL 23-3737	はぎわら歯科クリニック TEL 0124-22-5858
5/3(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	みなみ歯科医院 TEL 0125-24-3734
5/4(月)	深川市立病院 TEL 22-1101	船山歯科医院 TEL 23-2255
5/5(火)	深川市立病院 TEL 22-1101	塚本歯科医院 TEL 0125-23-2508
5/6(水)	深川市立病院 TEL 22-1101	定岡歯科医院 TEL 32-4118

## 夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。



見過ごすな 信じて  
挙げた 小さな手

●春の全国交通運動の実施

■期間

4月6日(月)～15日(水)

■重点

- ・子供をはじめとする歩行者の安全の確保
- ・高齢運転者等の安全運動の励行
- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトの着用
- ・飲酒運転の根絶

■4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

一人一人が交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで交通事故死ゼロを目指しましょう。

北竜町の事件・事故の発生状況 (2月末現在)

犯罪の発生件数

	空き巣	忍び込み	車上狙い	暴行	その他	合計
2020年	0	0	0	0	0	0
2019年	1	1	3	2	0	7

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2020年	0	2020年	10
2019年	1	2019年	59

町民が町外で第1当事者となった人身事故件数

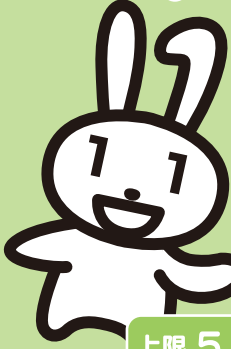
2020年	0
2019年	4

町職員人事異動等のお知らせ

4月1日付け人事異動及び新規採用・退職がありましたのでお知らせします。  
(一)内は異動前の職名です。

- 【出納室】  
▽出納係 兼 財政係 (総務課 財政係) 糸谷 梨生
- 【総務課】  
▽税務係長 (北海道派遣) 岩 淵 孝 亮  
▽庶務係主査 (地域包括支援センター室介護予防係長) 大井 敬 太  
▽財政係 兼 庶務係 (企画振興課企画係 兼 広報統計係 兼 ひまわりプロジェクト推進係) 吉 倉 裕 策
- 【企画振興課】  
▽企画係主査 (産業課農業担い手係主査 兼 農業委員会農地振興係主査) 中 村 奨 平
- 【産業課】  
▽農業振興係 兼 商工ひまわり観光・林務係 (議会事務局庶務係 兼 議事係) 橋 本 僚 太
- ▽農業担い手係 兼 農業委員会農地振興係 (産業課商工ひまわり観光・林務係) 下 浦 健 太  
▽商工ひまわり観光・林務係 (和保育所準備室 兼 住民課福祉係) 荒 木 昂 星
- 【住民課】  
▽課長補佐 兼 地域包括支援センター長 (地域包括支援センター室次長 兼 保健指導係長) 神 薮 早 智  
▽保健指導係長 兼 介護予防係長 (地域包括支援センター室保健指導係) 田 中 望 美  
▽戸籍年金係長 (総務課税務係長) 川 上 晃 平
- ▽やわら保育園事務係 兼 介護保険係 兼 町民生活係 (和保育所準備室 兼 住民課福祉係) 石 井 隆 裕
- 【教育委員会】  
▽社会体育係 兼 社会教育係 (産業課農業振興係 兼 商工ひまわり観光・林務係) 阿 部 久 仁 光
- 【議会事務局】  
▽議会事務局庶務係 兼 議事係 (出納室出納係) 浅 野 晶 子
- 【新規採用】  
▽やわら保育園長 杉 山 泰 裕  
▽住民課保健指導係 兼 介護予防係 大平 みらい  
▽北竜消防防務防係 兼 庶務係 高 野 光 希  
熊 谷 勇 希
- 【退職】  
中 村 道 人  
南 祐 美 子  
杉 山 泰 裕

# マイナンバー カードで



上限5000円分の

## マイナポイント がもらえる!

### どんな良いことがあるの?

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると、  
1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえる!  
使いたいキャッシュレス決済サービスを自分で選べる!

### マイナポイントとは?

- 1 マイナンバーカードを取得し、
- 2 カードでマイナポイントを予約した人を対象に、
- 3 選択したキャッシュレス決済サービスで買い物に使えるポイントを国が付与する仕組みです

▼詳しくはこちら



## どうしたらもらえるの? 簡単 3 Step!

### Step 1 マイナンバーカードを準備しよう!

今すぐできる!



まだ  
持っていない方

すでに  
持っている方

### すぐに マイナンバーカードを申請しよう!

取得には1ヶ月程度かかるよ。  
今後は市区町村窓口が混雑することもあるから、早めの申請がおすすめ!

POINT!

カードの申請時又は受取時に「電子証明書」を搭載してね



### Step 2 マイナンバーカードを使ってマイナポイント予約

今すぐできる!

スマホアプリ又はPCから専用サイトにアクセスしてマイナンバーカードを読み取り、マイナポイントを予約。  
(予約によりマイキーIDが設定されます。既に設定した方はマイナポイント予約済です)  
※PCからのご利用にはカードリーダーが必要です。  
※スマホはカード読み取り対応機種に限ります。  
予約者数が予算の上限に達した場合には、予約を締め切る可能性があります。

PC・スマホがない方は…

市区町村窓口、郵便局等でできます



※お住まいの市区町村にお問合せください。

▼予約方法について詳しくはこちら



### Step 3 キャッシュレス決済サービスを選び申し込む

2020年7月以降できる!

Step 2 同様に、スマホアプリ又はPCから専用サイトにアクセスして、キャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナンバーカードを使って申し込む。

ここでもマイナンバーカードが必要です!

※キャッシュレス決済サービスの選択は2020年7月~2021年3月末まで。



GOAL 2万円のチャージ  
等で25,000円分の  
買い物ができる!

2020年9月から実施!



買い物には、  
マイナンバーカード  
を使わないよ!





# 日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎ワクチンは、平成28年4月1日から道内での定期予防接種が開始されたワクチンです。それまで北海道内は「日本脳炎の予防接種を行う必要がない地域」と指定されていましたが、道外や海外へ行き来する機会が増えていることから、予防接種の定期化が決定され、北竜町でも平成28年4月より日本脳炎を定期予防接種として実施しています。

## ●3回目、4回目の接種スケジュールの確認を！

日本脳炎は後遺症の発症率や致死率も高い恐ろしい病気ですが、特効薬がなく、ワクチンでの予防が重要な病気です。しかしその接種スケジュールから、接種忘れが起きやすいワクチンともいえます。

北竜町でも、1、2回目の接種が終わってから、3回目、4回目の接種がされていないお子さんが見られます。接種期間は限られていますので、「次の接種予定時期」と、「定期予防接種が受けられる期間」を今一度ご確認いただき、接種をすすめていくことをお勧めします。

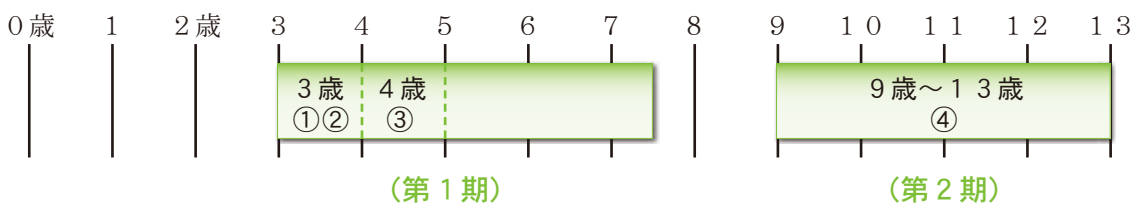
### 日本脳炎とは



・ウイルスを持ったブタを刺した蚊によって感染する

- ・感染者100人～1000人に1人の割合で発症し、高熱・頭痛、吐き気などの症状がでる
- ・死亡率は20～40%
- ・約半数に麻痺などの後遺症が発症する
- ・西日本で年間数名、世界的には毎年3～4万人が発症

### 標準的な日本脳炎ワクチンスケジュール (平成21年10月2日以降生まれ)



1期は3歳～7歳6か月未満に3回接種  
 ①と②は6日～28日間あける。  
 ②と③はおおむね1年あける。

2期は9歳～13歳未満に1回接種する。

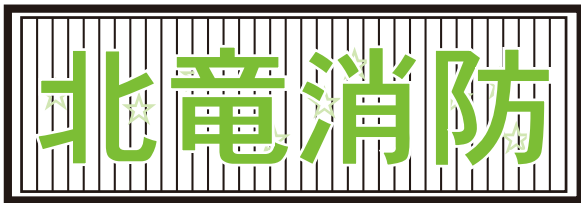
### 【特例措置対象のお子さんの接種について】

●平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方  
 9～13歳までの間に1期・2期の計4回の接種が可能です(7歳半までに1期接種を受けた方は、残りの回数を接種)。

●平成19年4月1日以前生まれで、20歳未満の方  
 20歳に達するまでの間に1期、2期の計4回の接種が可能です。

※定期接種の対象期間外(7歳6か月～9歳未満)は任意接種となりますが、北竜町ではその時期の任意接種費用の全額助成を行っていますので、無料で受けることができます。

●問い合わせ先 役場保健指導係 TEL 34-2111



北竜町無火災期間 (令和2年3月20日現在)			
第1分団区域		180日間	
第2分団区域		1,281日間	
令和2年深川地区消防組合管内火災発生件数			
4件	秩父別		0件
0件	北竜	2件	深川
0件	妹背牛	1件	沼田
0件	幌加内		0件

## 住宅用火災警報器の 点検をしていますか？

就寝中の逃げ遅れによる焼死者を防ぐため、火災を早期発見し早期避難することを目的として、平成18年に住宅用火災警報器(以下「住警器」という。)の設置が義務となり、今では全国で8割以上のご家庭に住警器が設置されました。

設置率が増加するにつれ全国各地では、「住警器を設置していたおかげで、火災の発生に早く気づき、初期消火に成功し、無事に避難することができた。」という事例が多くなりました。

これに伴い、火災件数や焼死者数が年々減少傾向にありますので、設置の効果が表れてきたものと思います。

北竜町内における住警器の設置率は約96% (令和2年3月1日現在)と、ほとんどのご家庭に設置されていますので、一安心しているところではありますが、設置義務となってから10年以上経過しているため、皆さんのご家庭に設置した住警器も10年を経過し、電池切れ

や故障などで正常に火災を感知しない住警器も出てきているのではないのでしょうか？

せっかく設置した住警器が万が一の火災のとき、正常に作動しなければ設置していないのと同じこととなりますので、日頃から定期的に点検することがとても大切になります。

点検の方法としては、取扱説明書にも書かれているとおり、住警器本体についているヒモを引いたり、ボタンを押して点検します。

ご家庭の中では、色々な家電製品の音がありますので、警報音が鳴ったとき、すぐに「火事だー！」と気付くためにも、住警器の警報音や音声はどのような音が鳴るか確認しましょう。特に小さい子供がいるご家庭では、警報音が鳴ったらすぐに逃げるよう教えてあげてほしいと思います。

また、住警器を点検して正常に警報音が鳴ったとしても、住警器本体の耐用年数はおおむね10年と

され、設置後10年以上経過した住警器については、いつ故障するかわかりませんので、新しい機器への交換をお勧めします。交換後は、本体の側面に「設置年月」を書いておくことで、次の交換時期の目安となります。

さらに、本体にホコリや汚れなどがついていたり、誤作動や煙を感知しづらくなりますので、住警器を点検するときに合わせて掃除をしましょう。

最後になりますが、火災はいつでもどこで起こるかわかりません。万が一火災が発生したとき、大切な生命・財産を守るためにも住警器の点検を行っていただきたいと思います。(谷川)



## 令和2年 春の火災予防運動実施

運動実施期間：令和2年4月20日から30日まで

全国統一防火標語：ひとつずつ いいね！で確認 火の用心

# 診療所 だより



No. 260  
診療所長 浦本幸彦

## ぞくほうしんがた 続報 新型コロナ

3月13日現在、新型コロナウイルス感染症による非常事態継続中です。本日午前7時現在の発表では感染者数675名(前日比+55)死亡者数19名(前日比+4)広報が皆様の元に届く頃にはどう状況は変化しているでしょうかね。

前日に日本プライマリケア連合学会から連絡がありました。患者さんを一番先に、一番多く診るお医者さん(我々)に詳しい情報を伝える為です。我々の役目は三つです。

地域住民の方に感染拡大防止と健康被害を最小にするための啓蒙を行う。(これナウ) 発熱などの症状がある患者さんに適切な診断治療を行う。最後は我々医療従事者が感染しないよう努める、です。

では早速、新型コロナウイルス感染症の特徴についてお話しします。まあ皆さんも連日テレビなどでご存知の事でしょうが、おさらいの意味で。①感染から約5日(1〜14日間)の潜伏期を経て、②風邪症状(発熱、咳、痰、

のどの痛み、鼻水など)や、倦怠感が出現し

③一部の方は嘔吐、下痢も

④それらの症状が比較的長く、約7日間持続する。

おりよ、風邪にしてはチョイと長いですね。

また発熱に比べて倦怠感が強い事もあるらしいです。

そして、その後は

8割の方は自然に治ります。2割の方が肺炎を発症して

います。肺炎になった方の更の一部の方が重症化し集中治療や人工呼吸が必要となります。

もちろん約7日以内に軽くなったり重くなったりすることもあります。

コロナウイルス肺炎の症状としては、強い痰がらみの咳、息苦しさ、呼吸困難、軽い乾いた咳、ほとんど症状がない

等の多彩なパターンがあるそうです。バラバラなんです。

次に、やはり言われているように高齢者や心臓病、糖尿病、呼吸器疾患など持病がある

場合がひどくなりやすいそうです。一方で小児では重症化はまれでほとんどが普通の

風邪と同じ経過だそうです。

中国での信頼できる医学報告で無症状の感染者の平均年齢は14歳だったそうです。

つまり若い人が感染を知らずに他人と接したことが、感染拡大の一因になったのではと思われまます。その意味では学校を休校にしたことは、親御さんにとっても大変でしたが適切で効果的な対応だったと思います。

マスクに予防効果は無いと専門家は言います。確かに市販のマスクはウイルスを通しませんが、マスクの鼻側や頬側からも空気は出入りしています。でも今回の新型コロナの場合、無症状の感染者がマスクをすることで感染拡大防止になると考えられます。

風邪みたいな症状が出たら慌てて受診しないでとのお達しです。病院で本物をもたらわない為です。病院は感染リスクの一番高い場所です。しかし心配です。ね。

そんな時は電話でご相談下さい。細かな対応が可能なのが小さな診療所の強みです。

## 北竜町立診療所

# 午後休診日のお知らせ

4月8日(水)は、午後3時より浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。午前中は診察を行っています。

## 子どもと高齢者のふれあい事業 「元気に外で雪遊び」を実施

2月22日に、今年度最後となる「元気に外で雪遊び」を実施しました。

最初に改善センター横の雪山に作った滑り台のコースでチューブ滑り等の外遊びを行った後、公民館に戻り推進委員さんに作ってもらった豚汁とおにぎりを美味しくいただきました。

最後に閉講式を実施し、参加児童に今年度のふれあい事業への参加数に応じて、皆勤賞や記念品が授与され、児童代表からは推進委員さんへ感謝の言葉が述べられました。

【今年度で退任されるふれあい推進委員】

・川本 富美子 氏 ・平松 波子 氏



## ヨガ教室を開催

2月19日・26日に改善センター2階剣道室にて、ヨガ教室を実施しました。

講師には本町在住の大矢江利子氏をお招きし、主にリラックスヨガを教えて頂きました。

参加者の皆さんはポーズ毎に脱力感を感じ、ヨガの効果を実感していました。



## ひまわり大学2月講座を開催

2月13日、公民館大ホールにて「ひまわり大学」2月講座として、北竜町集落支援員の寺内昇・郁子氏を講師としてお招きし、講演会「北竜町の10年間に感謝を込めて」を開催しました。

講演では、寺内氏が2010年に北竜町に移住されてからの様々な出来事がスライドを用いて紹介され、最後には町民の笑顔を繋げた動画を鑑賞。出席した学生は10年間の出来事を振り返り、会場は暖かい雰囲気に包まれました。



## 図書館から新刊のお知らせ

- ・科学のミカタ 元村 有希子
- ・奈落 古市 憲寿
- ・こども六法 山崎 聡一郎

他多数の図書が入りましたのでお知らせします。

## 公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

4月6・13・20・27日（毎週月曜日）

## 図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 / 日曜日 9:00～17:00

## 生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
4/7(火)	真竜小学校入学式	真竜小学校	10:00～
	北竜中学校入学式	北竜中学校	13:30～

広報と一緒に配布している「2020年度北竜町各種検診のお知らせ」をご確認ください！



## 今年から、各種検診チラシの配布方法と、 検診の申し込み方法が変わります！！

町のホームページ  
でも確認できます

今年度から、北竜町の住民健診、各種がん検診、人間ドック等の検診案内を、

### ○広報4月号等と一緒に発送しています。

また申し込み方法も、各町内会とりまとめではなく、

### ○各個人で電話か、FAXか、直接住民課窓口でのお申込み

とさせていただきます。

今年度町の各種検診を申込み予定の方は、配布された「2020年度北竜町各種検診のお知らせ」  
をご覧ください、申込み〆切り日までに所定の方法でお申し込み下さいますようお願いいたします。



北竜町では、無料で受けられる検診がたくさんあります！  
毎年受けて、大切な健康を守りましょう！

【問い合わせ先】 役場保健指導係 TEL 3 4 - 2 1 1 1

## 春夏秋冬

鳥雲に友へ捧げる鎮魂歌

逝く人へ道を空けやる帰雁かな

春場所は無観客にて八卦よい

ニノ月の二十九日の五彩雲

微粒子に希望の春は遠ざかり

水飴のとろりと眠気春の月

新型コロナウイルスの恐ろしき

山本玲子

阿部れい子

吉尾広子

山岸正俊

山下好晴

佐光久美子

高田紀子

## 戸籍の窓口

### ■お誕生おめでとう

美葉牛 吉尾 幸泰こうだいくん  
(2月21日)

太志さん・舞梨さん

和本町 本間 涉わたるくん  
(2月26日)

信孝さん・のぞみさん

板谷 四辻 悠季ゆうきくん  
(3月2日)

和也さん・好美さん

### ■お悔やみ申し上げます

和東町 河合 賢一 氏 79歳  
(2月19日)

和本町 杉本 隆文 氏 60歳  
(2月21日)



## まちの動き

3月1日現在 (前月比)

世帯数 817世帯(-1)

人口 1,790人(-6)

男 860人(-4)

女 930人(-2)

(外国人含)

ありがとうごさいました  
ご厚志

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

西川 大場 信一 様

西川 澤田 正人 様

美葉牛 石川 敏行 様

和東町 河合 清子 様

和本町 杉本 透 様

寄付

永楽園へ

和 谷内 康博 様

西川 澤田 正人 様

美葉牛 石川 敏行 様